

八街市都市計画マスタープラン地域別構想（素案）に係る意見募集実施結果（その2）

問4.今後のまちづくりに関して、ご意見をご記入ください。

※誤字等を訂正のうえ原文のまま掲載

No.	まちづくりに関するご意見	意見に対する市の方針
1	一人一人の方の持てる力を発揮出来るまちづくりのシステムが欲しいです。	今後のまちづくりの参考といたします。
2	横芝光町の道路は素晴らしいです。ぜひ、見てください。	今後のまちづくりの参考といたします。
3	Q1：なんといっても行政にあります。市職員の行動が口より身体です。 Q2：都市計画マスタープラン20年後について、現状、実情出来ずして現実性はあるのか疑問。10年先なら理解出るが単なる壁（いざり）考察は止めるべき。	適宜中間検証や、必要に応じて見直しを実施する予定を記載しております。
4	①都市開発が無秩序に進められて来た為、用途地域が曖昧になっている。今からでも明確に線引きしてください。	今後のまちづくりの参考といたします。
5	②住みたい街づくり・・・1）交通の利便性向上：JR電車の増便、千葉駅⇄東京方面への快速電車への乗り継ぎ（一丁目一番地）、地域高規格道路（八街⇄佐倉IC⇄JR佐倉、八街⇄成田空港）の整備を強力推進して通勤・通学の利便性向上させる。	JRの増便については、第3章交通体系に関する基本方針において、鉄道の利便性の向上を図るため、JRに対して引き続き要望活動を行っていくことについて記載しております。
6	2）子育て支援：市民ニーズの各種手当の充実、駅近保育園、待機児童対策等の実現。	担当課と課題を共有します。
7	3）企業誘致して雇用の増加：地の利を生かし積極的にミニ工業団地（主に耕作放棄地）を区画して流通業を主に企業誘致に果敢に取り組む。（政策減税：固定資産税、上下水道料金等）◆都心からの居住者を意識した政策の転換を。	第3章土地利用に関する基本方針において、新産業エリア内に企業誘致について記載しております。
8	③空き家対策&コンパクトな街づくり・・・郊外の分散住宅を「駅中心部5km程度の空き家へ買い換えて、住み替え転居」を行政主導でインセンティブを付け、積極的にマッチング（家主、不動産業、司法書士）を推進する。（国交省の「立地適正化計画」「居住誘導地域」に取り組む）◆2021年4月現在581都市がコンパクトシティ化に取り組んでいる。	第3章環境に関する基本方針において、空き家・空き地対策として、空き家等の利活用について記載しております。また、立地適正化計画の策定するか否かについては、今後検討します。
9	④駅北口開発の利活用・・・市民交流複合型施設（図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内子供広場、郷土資料館、博物館、役所窓口分室、フードコート等）の早期に具現化する。市民の幸福感（精神的満足感）や地域活性化を進め魅力と活気ある街を目指す。	第3章土地利用に関する基本方針において、八街駅北口の有効的な活用方法の検討について記載しておりますが、市民交流複合施設まで検討が至っていないことから、記載は現状のとおりとします。
10	今までは市民の声を反映する手段として、アンケートやパブリックコメント等による受け身的な対応が主だったように思います。今後は、能動的に区や自治会に出向き、生の意見や提案などを聞く機械を設けては如何でしょうか。区や自治会と連携して、様々な課題解決に取り組んでいくことが、身近なテーマとして受け止めやすくなると思います。区や自治会との協働を提案します。	当初は能動的な手法での意見の収集を予定していたが、コロナ禍であるため、本手法での実施となりました。
11	現在主要な産地でも、変化する心配は有る。ハチミツの輸出国、中国も将来は輸入国となる心配を中国のハチミツ業者はしている。例えば開いている畑に養蜂場をやるとか、落花生、いもなど現在の主要農作物にプラスする農作物を考えてもらえればありがたい。	ご意見として賜ります。
12	大きなレクリエーション施設があれば、地域の子供だけではなく、他の町から遊びに来る人が増え街全体活性化すると思います。	スポーツプラザ周辺や小谷流地区の機能の充実や、新たなレクリエーション施設の整備等は今後の参考にさせていただきます。
13	安全なまちを望みます。	第3章交通体系に関する基本方針において道路の安全性の向上や、第3章防災に関する基本方針において、防災関連施設の整備・充実等を記載しております。

※誤字等を訂正のうえ原文のまま掲載

No.	まちづくりに関するご意見	意見に対する市の方針
14	・交差点の渋滞が多いので、時差式信号を導入してもらいたい。	第3章交通体系に信号機の設置についての記載しており、時差式信号は個別具体的な内容となりますので、担当課と情報共有させていただきます。
15	道幅の拡張ができたらいと思う。街はずれになると公共交通バスがない。もっと公共交通バスや路線バスがあっても良いと思う。	道路の拡幅については、個別計画を検討する際に参考とします。 バスについては、第3章交通体系に関する基本方針において、「八街市地域公共交通計画」に基づき対応を図る旨を記載しております。
16	住所番地がわかりづらいです。飛番している家も多く、同じ番地に何件も家があります。(文違301とか、ほ385とか)このことだけでもかなり混乱していると思います。特に宅配業者が困っていると思います。住所番地の再整備をご検討ください。	今後のまちづくりの参考といたします。
17	・道路が悪い(穴があいていたり、凹凸部分が多く、歩きにくい)・横断歩道に外灯がない場所が多い。・歩道には白線を引いた方が良くと思う。	第3章交通体系に関する基本方針において、生活道路における外灯や信号機の設置や、歩行者等の安全確保を図るため、区画線などの交通安全施設の整備について記載しております。
18	市民の税金に頼るのみではなく、県、国に対して、強く予算要望して欲しい。	ご意見として賜ります。
19	公園、緑地に関する課題、市民の憩いの場、機能を果たす、北部地域に現在ある大池調整池には季節ごとに自然にたくさんの鳥が飛来し、池の外周には季節の花が目を楽しませてくれ一周約3000歩のウォーキングが出来ます。この調整池を利用して今ある緑地を有効利用すれば税金も無駄なく、高齢者、子育て世代に健康、ゆとり、やすらぎを与えられたら、良いと思います。	現状ある緑を生かした公園・緑地の整備について、担当課と検討します。
20	何とんでも八街は農業のまちであるので、農地は可能な限り、農作地として永年に残し使用すべきで切り売りすべきではない。	第3章土地利用の基本方針において、農用地域の適切な運用については記載しております。
21	景観を考慮して、休耕地は市が借り上げ、市内外の人たちに、「家庭菜園」として区画し適切な料金で貸し出す。	今後、農地における個別計画を検討する際に、参考にさせていただきます。
22	台風等で有れた野山の木々を除去して、野山を活性化させる。	第3章土地利用の基本方針において、里山の保全・再生として、計画に記載します。
23	今更、道路を広げるとか、歩道を延長するとかは、金が掛かりすぎて難しいので、法律による縛りを検討しては如何かと思う。	今後のまちづくりの参考といたします。